

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	株式会社フジミンコーポレーテッド
【英訳名】	FUJIMI INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 敬史
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領2丁目1番地1
【電話番号】	052 - 503 - 8181 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 彰
【最寄りの連絡場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領2丁目1番地1
【電話番号】	052 - 503 - 8181 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第63期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円00銭

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することが出来るよう、第29条（社外取締役との責任限定契約）を新設。

当社と社外監査役以外の監査役との間でも責任限定契約を締結することが出来るよう、第37条（社外監査役との責任限定契約）の規定を変更。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、関 敬史、伊藤広一、鈴木 彰、大脇寿樹、鈴木勝弘及び川下政美を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、松島伸男、高橋正彦及び岡野 勝を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、林 伸文を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	202,750	184	-	(注)1	可決 94.05
第2号議案	202,820	114	-	(注)3	可決 94.08
第3号議案				(注)2	
関 敬史	196,960	5,974	-		可決 91.36
伊藤広一	202,175	759	-		可決 93.78
鈴木 彰	202,169	765	-		可決 93.78
大脇寿樹	202,177	757	-		可決 93.78
鈴木勝弘	202,177	757	-		可決 93.78
川下政美	202,176	758	-		可決 93.78
第4号議案				(注)2	
松島伸男	200,991	1,943	-		可決 93.23
高橋正彦	202,795	139	-		可決 94.07
岡野 勝	200,986	1,948	-		可決 93.23
第5号議案	156,248	46,686	-	(注)2	可決 72.48

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上